## 様式第2号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構建設工事に係る業務委託一般競争入札公告

25 埼玉県立病院機構建築物定期点検及び外壁赤外線等調査業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札(事後審査型)執行要綱の規定によるものとする。

令和7年11月13日

## 地方独立行政法人埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督

記

	記
1 入札対象業務	
(1) 業務名	25埼玉県立病院機構建築物定期点検及び外壁赤外線等
	調査業務
(2) 業務箇所	埼玉県北足立郡伊奈町小室780番地ほか
(3) 業務期間	契約確定の日から令和8年3月19日まで
(4) 設計金額	入札執行後に公表する。
(5) 業務概要	ア 定期点検業務 1棟
	建築基準法第12条第1項に基づく建築物の定期調査
	及び報告書の作成。(特定行政庁への報告業務を含む。)
	イ 外壁赤外線等調査業務 3棟
	外壁赤外線等調査及び報告書の作成。
	各業務の仕様については、仕様書等による。
2 入札方法	本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競
	争入札(事後審査型)執行要綱に基づき行う。
3 最低制限価格	設定しない。
4 入札に参加できる者の	単体企業
形態	
5 入札参加資格	
(1) 資格者名簿への登載	申請業務[業務分類(大)] 建築関連コンサルタント
	令和7・8年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名
	簿(設計・調査・測量)(以下「資格者名簿」という。)に、
	上記に示す業務で登載されている者であること。ただし、
	競争入札参加資格審査結果通知書において資格の有効期
	間の始期が公告日以前である者に限る。
(2) 所在地	本店又は主たる営業所 埼玉県内
(3) 業務を行うための資	以下アからイの全ての要件を満たすこと。
格	ア 資格者名簿に登載された「本店又は主たる営業所」が
	上に示す所在地にあること。
	イ 建築士法 (昭和25年法律第202号) 第23条による一級建

	築士事務所の登録を受けたものであること。
	資格者名簿における技術職員のうち、一級建築士の資格
の数	を有する者を公告日現在、1人以上保有できる者であること。
	こ。   また、その者は在籍する入札参加者と競争参加資格確認申
	請書の提出期限日の3月以前から恒常的な雇用関係にあ
	明音の近山朔似日の3月以前から世帯的な権用関係に <i>め</i> ること。
( a \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	-
(5) 業務実績	下記ア又はイのいずれかの実績
	ア国又は地方公共団体との業務委託契約
	・建築基準法第12条第1項又は第2項による建築物の定
	期調査業務
	契約の締結日にかかわらず平成27年4月1日以降
	公告日までの間に、国(公共工事の入札及び契約の適
	正化の促進に関する法律施行令 (平成13年政令第34
	号) 第1条に規定する法人を含む) 又は地方公共団体
	(地方公共団体が出資する指定出資法人及び地方独
	立行政法人を含む。)との業務委託契約により、上に示
	す業務を履行した実績を有すること。
	イ 民間事業者との業務委託契約
	・建築基準法第12条第1項による建築物の定期調査業
	務
	契約の締結日にかかわらず令和2年4月1日以降公
	告日までの間に、民間事業者との業務委託契約によ
	り、上に示す業務を完成させた実績を有すること。
(6) 配置予定の技術者	一級建築士
	以下アからイの全ての要件を満たすこと。
	ア 入札に参加しようとする者は、上に示す資格を有する
	者を本業務の技術管理者として配置すること。
	イ 配置予定技術者は、その者が在籍する入札参加者と
	競争入札参加資格確認申請書の提出期限の3月以前から
	恒常的な雇用関係にあること。
(7)その他の参加資格	ア地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程
	第3条第2項各号に該当しない者であること。
	イ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程
	第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加さ
	せないこととされた者でないこと。
	ウ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県
	の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行
	政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく
	入札参加停止措置を受けていない者であること。
	エ本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県
	の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人
	埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加
	除外措置を受けていない者であること。

	オ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手
	続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事
	再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の
	申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始
	決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審
	査を受けている者はこの限りではない。
6 仕様書等の配布	当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。
7 一般競争入札(事後審査	令和7年11月13日(木)午前10時00分から
型)入札参加申請書の提	令和7年11月21月(金)午後 5時00分まで(必着)
出	入札参加を希望する者は、発注者が様式を指定した一般
	競争入札(事後審査型)入札参加申請書を上に示す期間内
	に郵送(簡易書留又は一般書留に限る。)により提出する
8 入札参加等の確認結果	令和7年11月26日(水)まで
	上に示す日までに、申請書に記載のメールアドレスに、
	電子メールにより通知する。
9 仕様書等に関する質問	令和7年11月14日(金)午前 9時00分から
	令和7年11月21日(金)午前11時00分まで
	仕様書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内
	に、FAX又は電子メール(電話により着信の確認を行う
	こと。)により提出すること。
	また、説明要求内容及び添付資料には、特定の企業名や
	個人名を記入しないこと。
10 質問に対する回答	令和7年11月26月(水)午後 5時00分まで
	質問に対する回答は、上に示す日時までに当法人の本件
	入札に関するホームページに掲示する。
	また、入札参加者から質問がない場合でも、本件入札に
	関するお知らせをホームページを利用して発注者から入
	札参加者へ掲示することがある。
11 入札保証金	入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率
	( 100 分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。
	ただし、下記ア〜エの通り、契約事務取扱規程第6条に
	該当する場合は、免除する。
	ア 入札に参加しようとする者が保険会社との間に法人を
	被保険者とする履行保険契約を締結したとき。
	イ 入札に参加しようとする者が銀行等又は保険事業会社
	と契約保証の予約をしたとき。
	ウ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程
	第第3条に規定する資格を有する者と契約を締結する場
	合において、その者が種類及び規模をほぼ同じくする契約
	を当該年度を含めて過去5年度以内に2回以上全て誠実
	に履行したものについて、その者が契約を履行しないこと
	となるおそれがないと認められるとき。
	こなるおどれがないと認められるとと。  エ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程
	一 地// 烟型/1 以伍八垣玉宗丛//

	<b>笠り冬に担字する次枚な方する老で、温まにおいて初始な</b>
	第3条に規定する資格を有する者で、過去において契約を
	誠実に履行した実績等を考慮し、その者が契約を締結しな
	いこととなるおそれがないと認められるとき。
	ア又はイの場合には当該保険証書等を、ウの場合には条
	件を満たす契約書の写し及び履行を証明するものを、別紙
	「入札保証金について」に記載されている日時までに本件
	入札を執行する担当窓口に必着のこと。また、郵送の場合
	は簡易書留又は一般書留郵便によること。
12 入札書の提出	
(1) 入札書に記載する金	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該
額	金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に
	1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた
	金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及
	び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であ
	るかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相
	当する金額を入札書に記載すること。
(2) 提出書類	ア 発注者が様式を指定した入札書(必要事項を記入した
	もの)を郵送により下記「22 この公告に関する問合せ先」
	あてに書留または簡易書留郵便により提出すること。
	イ 封筒は任意の二重封筒とし、中封筒は入札書等を入れ
	封印等の処理をした上で、「入札書等在中」と朱書きで表
	記するとともに、開札日、件名及び入札参加者の商号又は
	名称を表記すること。
	ウ 再度入札への参加を希望する者は、下記「17 再度入
	札」に記載の内容に基づき必要書類を提出すること。
	エ 落札者は落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業
	者届出書を提出すること。
(2) 提出期間	令和7年11月28日(金)午前10時00分から
	令和7年12月 5日(金)午後 5時00分まで(必着)
13 入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。
	ア 資格審査の結果、入札参加資格のない者がした入札
	イ 参加資格審査のために発注機関の長が落札候補者に行
	う指示に従わない場合の当該落札候補者がした入札
	ウ 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付
	した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者が
	した入札
	エ 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した
	者がした入札
	オ 談合その他不正行為があったと認められる入札
	カ 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提
	出した者がした入札
	キ 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者が
	した入札
	ク 入札者の押印がない入札書による入札

	ケ 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印の ない入札書による入札
	コ 入札金額を訂正した入札書による入札
	サ 押印された印影が明らかでない入札書による入札
	シ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項
	が明らかでない入札書による入札
	ス 代理人で委任状を提出しない者がした入札
	セ 他人の代理を兼ねた者がした入札
	ソ 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の
	者の代理をした者がした入札
	タ 前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に
4 4 BB 11 12 B4	反した者がした入札
14 開札日時	令和7年12月 8日(月)午前10時00分
15 開札への立会い	開札への立会いは、不要とする。
	なお、特に立会いを希望する者は、入札参加申請書の余
	白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立
	ち会うことができる。
	その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、
	入札執行者から通知する。
16 落札者の決定	本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競
	争入札(事後審査型)執行要綱に基づき、以下のとおり落
	札者を決定する。
	(1) 価格競争方式により落札候補者を決定する。
	(2)落札候補者について、入札参加資格を満たしている
	か否かの審査を行う。
	(3) 落札候補者について審査の結果、入札参加資格を
	満たすことが確認されたら落札者として決定する。
17 再度入札	ア 再度入札は3回までとする。ただし、各回の再度入札
	の状況により、それ以降の再度入札を執行しない場合があ
	る。
	イ 再度入札へ参加を希望する者は、再度入札の回数分の
	中封筒を初度入札の中封筒とともに初度入札の封筒に封
	入すること。
	ハッること。   ウ 再度入札の中封筒は、「再度入札書等在中」と朱書きで
	表記するとともに、再度入札の回数、開札日、件名及び入
	札参加者の商号又は名称を表記すること。
	エ 入札参加者は、初度入札と再度入札の回数分の中封筒
	を封入して封かんした上で、その封筒に、当該入札の開札
	日及び入札件名を明記しなければならない。
	オ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加すること
	ができない。
	カ 再度入札に参加しない者は、それ以降の再度入札に参
	加することができない。
18 契約保証金	契約の相手方は、契約額に契約保証金の率(100分の10

	ロロンナチルと輝き体ルトフィットトス よかし アコラ
	以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、下記ア
	~ウの通り、契約事務取扱規程第26条第2項の規定に該当
	する場合は、免除する。
	ア 契約の相手方が保険会社との間に法人を被保険者とす
	る履行保険契約を締結したとき。
	イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林
	中央金庫その他予算決算及び会計令(昭和22年勅令第1
	65号)第100条の3第2号の規定に基づき財務大臣が
	指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
	ウ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程
	第3条に規定する資格を有する者と契約を締結する場
	合において、その者が種類及び規模をほぼ同じくする契約
	を当該年度含めて過去5年度以内に2回以上全て誠実に
	履行したものについて、その者が契約を履行しないことと
	なるおそれがないと認められるとき。
	ア又はイの場合には当該保険証書等を、ウの場合には条
	件を満たす契約書の写し及び履行を証明するものを、契約
	の相手方である担当窓口に指定された日時までに提出し
	なければならない。
19 支払条件	
(1) 前金払	する(その額は契約金額の30%以内とし、1万円未満の端
	数は切り捨てる。)。
20 業務説明会	開催しない。
21 その他	(1) 提出された書類は返却しない。
	(2) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当
	該業務に配置すること。
	(3) 入札参加資格がないとされた理由に不服があるとき
	は、入札・契約の過程及び入札参加停止措置等に関する不
	服対応要領に基づき、苦情の申立てをすることができる。
	なお、申立ては当該入札手続きの執行を妨げないものとす
	る。
	(4)入札参加者は、(3)に定めること以外に、入札後、
	この公告、設計図書等(質問回答書を含む)、現場等につ
	いての不明を理由として、異議を申し立てることはできな
	V'o
	(5)落札者との契約は、別添の委託契約約款に基づく契
	約となるので、契約約款の内容を熟知して入札に参加する
	こと。
	(6)発注者の判断等により、入札を中止する場合がある。
22 この公告に関する問合	〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地
世先	埼玉県立病院機構 本部 施設整備担当
	電話 048-748-3244 ファクシミリ 048-748-3250
	電子メール a5970-12@saitama-pho.jp
	1 01